



(仮称) 北区立都の北学園

学校経営検討委員会だより 第11号 (令和5年4月発行)

学校指定用品についてご報告いたします

令和4年12月14日に開催した第3回学校運営部会及び令和5年3月14日に開催した第4回学校運営部会において、全ての学校指定用品のデザインが決定いたしました。また、学校指定用品のデザインが決定したことを受けて、学校指定用品の公費負担の考え方についても、学校運営部会で確認いたしましたのでお知らせいたします。

1. 学校指定用品と公費負担について

下の表は、学校指定用品について、公費負担の対象のもの、対象外のことをまとめたものです。なお、購入費用に部活動ユニフォームや推奨品（水着等、防災頭巾<前期課程のみ>）、教材費等は含まれておりません。

| 令和6年4月の学年 | ①公費負担の対象 (区で1点ずつ購入) | ②公費負担の対象外 (ご家庭でご用意いただくもの) | 購入費用(参考) |
|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|----------|
| 前期課程1年生 (小学校1年生) | — | 標準服、体育着、校帽、名札、紅白帽子、体育館シューズ | 約4万2千円 |
| 前期課程2～6年生 (小学校2～6年生) | 体育着、校帽、名札、体育館シューズ | 標準服、紅白帽子(※) | 約3万円 |
| 後期課程7年生 (中学校1年生) | — | 標準服、体育着、名札、体育館シューズ、通学バッグ、部活動ユニフォーム | 約7万3千円 |
| 後期課程8・9年生 (中学校2・3年生) | 標準服、体育着、通学バッグ、部活動ユニフォーム | 名札、体育館シューズ(※) | 約6千円 |

購入費用は、1点ずつ購入した場合の金額です。金額は今後変更となる可能性があります。

※前期課程の紅白帽子、後期課程の体育館シューズは、現行と同じもののため、買い替えの必要はありません。

・標準服：前期課程はブレザー、半ズボンまたはスカート。

後期課程はブレザー、スラックス(夏・冬)またはスカート(夏・冬)、ネクタイもしくはリボン。

・体育着：前期課程はシャツ、ハーフパンツ。後期課程はシャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下。

・前期課程の通学バッグは、他の小学校と同じく、ランドセルでも両肩かけ型の通学バッグでも可とします。

・指定用品のデザインについては「学校専門委員会だより」をご覧ください。



学校経営検討委員会だより

学校専門委員会だより

2. 公費負担で購入する学校指定用品について

(仮称) 都の北学園の開校にともない、公費負担の対象となる学校指定用品については、区で購入し、各ご家庭に配送する予定です。詳細が決まりましたらお知らせいたします。

※検討経過(議事の概要)については、[北区ホームページ](#)で公開しています。



学校経営検討委員会



校名・校歌・校章部会



学校運営部会

(仮称) 都の北学園について、よくいただく問い合わせについてQ&Aを作成しました。右の二次元コードからアクセスしてください。



《事務局》 北区教育委員会事務局 教育振興部 教育政策課 TEL 3908-9279

〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 北区役所滝野川分庁舎 2階 11番窓口